

## 平成26年度事業報告

自平成26年4月1日～至平成27年3月31日

### I 概 況

平成26年度は、公益社団法人移行3年目となり、公益法人制度の適正な運営に的確に対応できるよう、さらなる事業活動の見直しや諸規程の整備改善等に取り組んで参りました。

また、当法人会の財政基盤を強化するため、引き続き管理費を中心に、また、各事業も内容の見直しを図り経費削減に努めて参りました。

また、もう一つの収益基盤である「助成金収入」(福利厚生制度による保険会社からの手数料収入)が上がってきたことに伴い、全法連では更なる「助成金収入」増加のため、「3年10億円増収計画」を理事会にて決議し、全国の全単位会に通達がなされました。

その推進方法として各県から一つの単位会を「モデル単位会」に指定し、推進を図るというもので、当法人会が新潟県の「モデル単位会」に指定されました。

そのことにより、当法人会と致しましても増収を図るため、会員用・非会員用のパンフレットを作成し、福利厚生制度の更なる推進を図ってまいりました。

事業活動では、法人会の原点である「税」に関する活動を中心に、税知識の普及や建設的な税制改正の提言、地域社会における幅広い貢献活動、会員の自己啓発を図るための研修活動の充実などに積極的に取り組みました。

税を巡る諸環境の整備改善事業については、公益性を高めるため、「税法・税務」を中心に全法人・一般市民を対象にセミナー・研修会を開催すると共に、各種講演会・セミナー開催時に税に関する分かりやすい小冊子を配布致しました。

さらに、税に関する情報を広く地域住民に伝えるため、ホームページに掲載するとともに、広報誌「法人会だより」、全法連機関誌「ほうじん」を幅広く配布し、地域の金融機関・公的機関に設置して情報の発信に努めました。

その他、今年度は青年部会では、小学校での「租税教室」に力を入れ、事前に税務署から講師に来て頂き、「租税教室講師養成講座」を受講するなどして、女性部会の協力のもと小学校5校で実践いたしました。

税制改正提言事業は、「今後の望ましい税制のあり方」を中心テーマとし、税のオピニオンリーダーとして、消費税増税に伴う対応処置等を国・県・市に提言して参りました。

地域社会・地域経済の整備改善事業については、「税制改正」「経営改革セミナー」など専門家を招き講演会・セミナーを開催し、多数の地域住民の皆様から参加頂けるように努めました。

また、福祉問題、環境問題改善事業として、女性部会を中心に親会・地区会・部会が一体となり、家庭で不要となった古着・使用済みタオル等を回収し、社会福祉協議会、介護福祉施設に寄贈運動を実施致しました。

会組織の充実、全国各地の法人会との連携については、諸会議・ホームページなどを通し、全法連・県連・各単位会と連携を図ると共に会員親睦の場、交流の場ということも重視して参りました。

最後に管理関係については、新公益法人制度に対応した諸規定の整備や諸会議

及び法人会事業活動の確立を図るとともに、コンプライアンスの遵守・ガバナンスの構築に努めました。

## II 公益関係

### [1] 税を巡る諸環境の整備改善事業

#### (1) 税に関する研修・セミナー事業

##### ① 各研修会・セミナー事業

項目別研修会開催状況

テーマ	実施回数	参加人数	講師名
「会社の決算と申告」についての説明会	4回	112名	巻税務署担当官
新説法人税務研修会	1回	5名	〃
各地区会 総会記念税務研修会	8回	160名	巻税務署担当官
税制改正セミナー	1回	15名	税理士小柳健一氏
年末調整説明会	2回	410名	巻税務署担当官
巻税務署との税務懇談会	1回	19名	巻税務署担当官
合計	17回	721名	

##### ② インターネットセミナー（オンデマンド）提供の継続

公益法人移行とともに新しい研修会の提供として、当法人会ホームページ上ネットで配信されるセミナーは100タイトル以上の講師によるセミナーを24時間いつでも無料でご覧いただけます

この各種セミナーの内容は、政治・経営から税務・労務・健康等、多彩なセミナー内容と講師陣を揃えており、社員教育にはもってこいのものとなっておりますので、活用いただきたいと存じます。

今年度のアクセス回数は以下のとおりとなりました。

#### 【月別利用状況】

平成26年度(月)	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
アクセス数	157	149	161	145	168	137	129	117	158	167	178	191
一般利用	3	3	1	2	1	1	2	1	3	3	4	3
会員利用	44	28	40	37	58	36	36	33	38	53	66	49

#### (2) 租税教育活動

##### ① 租税教室・研修会 実施状況

租税教室	新潟市立漆山小学校6年生28名	青年・女性部会	5名
	燕市立分水小学校6年生69名	〃	7名
	燕市立燕東小学校6年生42名	〃	6名
	燕市立小池小学校6年生58名	〃	5名
	新潟市立和納小学校6年生38名	〃	4名
研修会	租税教育講師養成研修	青年部会	2名
税務セミナー	「租税教室」	〃	18名
	「租税教室について」	女性部会	40名

② 西蒲地区租税教育推進協議会定時総会に出席

開催日	名 称	出席者
H27. 1. 30	西蒲地区租税教育推進協議会定期総会	1名

③ 税の啓発用資料等配布 実施状況

親 会	署管区内中学校1校115名(巻税務署委編) " 小学校6年生24校1,028名 総生徒数1,143名	税の啓発用テキスト 当会名入蛍光ペン 冊子「おじいさんの赤いつぼ」
青年部会	署管区内13中学校2年生1,402名	税の啓発資料入クリアファイル 税啓発マンガ「クイズだゼイ！」

(3) 税の広報活動

① 燕西蒲法人会会報「法人会だより」及び全法連機関誌「ほうじん」の配布

会報配布	「燕西蒲法人会だより」	年2回	各1,500部
機関誌配布	「ほうじん」(季刊誌)	年4回	各1,500部

② 税金クイズ開催で街頭広報

税金クイズ開催	おいらんど中(燕市分水地区)	1回	一般市民700名
	多加良まつり(西蒲区巻地区)	1回	一般市民700名

配布内容	◇ 税の啓発用まんが「クイズだゼイ！」	合計	1,400冊
	◇ 当会名入4色ボールペン	"	1,400本
	◇ 法人会キャラクターけんたクリアファイル	"	1,400枚
	◇ " けんたメモ帳	"	1,400部
	◇ " けんたふせん	"	1,400部

③ e-Tax広報

- ・税務研修会開催時にチラシを配布
- ・会報「法人会だより」に掲載

④ ホームページによる税の広報

税についての情報コーナーを掲載(定期的に内容を更新)

また、各種研修会の案内を随時公開し、会員及び一般市民にも参加を呼び掛けています。

⑤ 巻税務署管内税務協力団体協議会合同納税表彰式に出席

開催日	名 称	出席者
H26. 11. 13	巻税務署管内税務協力団体協議会合同納税表彰式	7名

(4) 研修用教材の配布

税法・税務関係の研修会については、法人会の研修事業の中心であり、平成26年度においても各種テキスト等を研修会の開催時等に会員及び一般に配布しました。

配布したテキスト等

- ① 会社取引をめぐる税務Q&A(平成26年度版)
- ② 会社の決算・申告の実務(平成26年度)
- ③ 会社役員のための確定申告実務ポイント(平成26年分)
- ④ 平成26年度 税制改正のあらまし(速報版)
- ⑤ 平成26年度 税制改正のあらまし
- ⑥ 経営に役立つ法人税務の有利選択Q&A

- ⑦ ことしの税制改正のポイント（平成 26 年度）
- ⑧ 新設法人のための会社の税金ガイドブック（平成 26 年度版）
- ⑨ 消費税のあらまし
- ⑩ 平成 26 年版 知っておきたい消費税
- ⑪ 消費税法改正のお知らせ
- ⑫ 源泉所得税 実務のポイント（平成 26 年度版）
- ⑬ 税の啓発用テキスト「税について考えよう！クイズだぜい！」
- ⑭ 印紙税の手引
- ⑮ 税務カレンダー（2015 年）
- ⑯ 税の啓発用まんが「おじいさんの赤いつぼ」
- ⑰ けんた君教えて！「くらしのなかの税金知識」子育て・子供の成長と税金編
- ⑱ Q & A シリーズ 新・事業承継税制～大幅見直しで利用しやすく～
- ⑲ 消費税率引上げに伴う資産の譲渡等の適用税率に関する Q & A
- ⑳ 復興特別所得税の源泉徴収のあらまし
- ㉑ 地方税が創設されました
- ㉒ 平成 26 年度 税制改正に伴う税率の変更につて
- ㉓ 契約書や領収書と印紙税

## [2] 税制提言活動

### (1) 税制改正に関する提言の概要

平成 26 年度も「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマとし、国・地方を通じた徹底した行財政改革の推進と、中小企業の置かれている厳しい状況を踏まえ、中小企業の活性化に配慮した施策の提言を取りまとめました。

さらに、「税制改正に関するアンケート調査」の実施結果も併せて、5 月 2 日付で全法連へ提出しました。

県法連がまとめた要望事項は、「資料 1」の通り（P16）

### (2) 税制改正要望大会への参加

開催日 平成 26 年 10 月 16 日（木）

会 場 栃木県総合文化センター（宇都宮市）

来 賓 国税庁長官 林 信光 氏 関東信越国税局長 川上尚貴 氏

宇都宮税務署長 吉池正一 氏 栃木県知事 福田富一 氏

宇都宮市長 佐藤栄一 氏 他 14 名

参加者 約 2, 100 名（うち燕西蒲法人会から 2 名参加）

## 要 望 大 会

### 平成 27 年度税制改正スローガン

- ◇ まだ道半ば。国・地方とも聖域なき行財政改革の推進を！
- ◇ 厳しい経営実態を踏まえ、中小企業の活性化を図る税制を！
- ◇ 法人の実効税率を 20% 台に引き下げ、軽減税率も 15% の本則化とする見直しを！
- ◇ 本格的な事業承継税制を確立し、地域経済を支える中小企業に配慮を！

### (3) 要望実現のための陳情活動の展開

全法連・各県連および単位会とも要望実現のための陳情活動を展開し、燕西蒲法人会としては会長・税制委員長・事務局長で税制改正の実現に向けて、平成26年12月8日に燕市役所を訪れ鈴木燕市長並びに中島議会議長に、「平成27年度税制改正に関する提言」を持参して陳情し、また平成26年12月18日衆議院議員の鷺尾英一郎代議士事務所も訪問し、陳情を行いました。

### (4) 法人会の税制改正要望の主な実現事項（全法連）

法人会が要望した項目のうち、改正が行われたものは、「資料2」の通り（P20）

## [3] 地域の経済社会環境の整備・改善を図るための事業

### (1) 平成26年度の経営支援に関する研修会の実施状況

平成26年度の研修会開催状況は下記の通りです。

#### 項目別研修会等開催状況

テーマ	実施回数	参加人数	講師名
「お山の大将の谷渡り」	1回	21名	㈱アイメック 代表取締役 石井博氏
「健康教室」～プロバイオティクス乳酸菌の可能性～	1回	21名	新潟ヤクルト販売㈱GR推進室長 小林義明氏
「～環境に負けない経営～原点回帰の経営術」(後援)	1回	18名	㈱マスエージェント 代表取締役 林忠史氏
新規学卒者ビジネスマナー研修会 (後援)	1回	104名	㈱エヌティティソルコ 専属講師 田辺紀子氏
「海外出張者・駐在員の安全対策と企業責任について」(後援)	1回	27名	外務奨励会 理事長 加藤重信氏
「女性脳男性脳違いが分かれば経営が変わる」(後援)	1回	53名	ターニングポイント㈱ 代表取締役 西田陽子氏
テーマ	実施回数	参加人数	講師名
「技術力を活かした成長戦略」	1回	23名	㈱サマンサハート 代表取締役 高橋真由美氏
「笑売繁盛で商売繁盛」	1回	63名	落語家 真打 柳家三之助師匠
「海外進出と企業経営」	1回	23名	㈱新栄 代表取締役 石原直次郎氏
「わが社の事業承継」～成功する経営承継のためには～	1回	18名	弥彦総合開発㈱ 代表取締役 白崎純也氏
「手作りPOPから始まる繁盛店づくり」	1回	20名	おぐまPOP塾 代表 おぐまのりゆき氏
「綺麗なバラには理由がある」	1回	55名	フリーアナウンサー 小野沢裕子氏
「会社を良くするシリーズ」～前向きな社長のための～	5回	47名	税理士 松山 豊明 氏
3級複式簿記講座 前期 (共催)	11回	131名	税理士 小柳 健一 氏
3級複式簿記講座 後期 (共催)	11回	206名	税理士 高頭日出夫氏
「創業100年を超え、新たな100年に向かって!!」	1回	65名	マルソー㈱ 代表取締役会長 渡邊善彦氏
<b>合 計</b>	<b>40回</b>	<b>895名</b>	<b>(内、一般389名)</b>

### (2) 社会貢献事業

#### ① 税金クイズ開催

商工会まつり（分水「おいらん道中」・巻「多加良まつり」）に出店し、観光客や子供たちに税金クイズをして頂き、併せて、1億円レプリカを用意し「1億円体験コーナー」を開催し、租税教育用資料や法人会キャラクター入りのグッズを配布し

ました。(回答数 1,400 名)

同時に、地域の広報にタオル・古着の寄贈願いの広告を掲載し呼びかけ、当日収集した。(タオル9本、古着大3袋 収集)

② いちごプロジェクト(節電運動)の呼掛け

全法連女性部会が中心となって展開している「いちごプロジェクト(15%節電運動)」のパンフレットとうちわを、会員企業並びに地域の祭やイベント等へ配布し、会館等の窓口に置いてもらい一般にも節電を呼びかけました。(パンフレット夏冬各1,500枚・うちわ1,000本配布)

③ オリジナルキャラクターの活用

法人会で自由に活用でき、知名度・好感度を獲得するためにオリジナルキャラクター「けんた」グッズを研修会・税金クイズ・租税教育活動等の参加者に配布しました。

④ 今年度の福祉施設への寄贈運動は以下のとおり。

施設名	内容	実施日
燕市社会福祉協議会 分水支所	新タオル 800本	H26. 10. 21
新潟市西蒲区社会福祉協議会	新タオル 1,500本	H26. 10. 27
なごみケアセンター(燕)	古着・古タオル等 大14袋	

⑤ 新潟ワコール縫製(株)との木綿端材の贈呈活動継続

施設名	内容	実施日
老人保健施設「楽楽」(燕) (直接受渡しの為、報告による)	ビニール袋 特大 10袋	H26. 4. 23
	〃 特大 11袋	H26. 5. 22
	〃 特大 15袋	H26. 6. 28
	〃 特大 18袋	H26. 7. 29
	〃 特大 15袋	H26. 8. 28
	〃 特大 17袋	H26. 9. 29
	〃 特大 12袋	H26. 10. 30
	〃 特大 15袋	H26. 11. 28
	〃 特大 12袋	H26. 12. 25
	〃 特大 10袋	H27. 1. 30
	〃 特大 9袋	H27. 2. 26
〃 特大 18袋	H27. 3. 26	
「なごみケアセンター」(燕)	ビニール袋 特大 14袋	H26. 10. 14

(3) 研修用教材等の作成・配布

- ① 機関誌「ほうじん」(季刊)
- ② 法人会だより(年2回)
- ③ 平成26年度 税制改正のあらまし(速報版)
- ④ 平成26年度 税制改正のあらまし

- ⑤ ことしの税制改正のポイント（平成 26 年）
- ⑥ 会社役員のための確定申告実務ポイント（平成 26 年分）
- ⑦ 会社取引をめぐる税務 Q & A（平成 26 年度版）
- ⑧ 決算・申告の実務（平成 26 年度）
- ⑨ 源泉所得税 実務のポイント（平成 26 年度）
- ⑩ けんた君教えて！「くらしのなかの税金知識」子育て・子どもの成長と税金
- ⑪ 税の啓発用まんが「税について考えよう！クイズだぜい！」
- ⑫ 小学生高学年向け 税の啓発用まんが「おじいさんの赤いつぼ」
- ⑬ これだけは身につけたい職場の基本マナー
- ⑭ 「いちごプロジェクト」“無理なく、無駄なく、快適に”
- ⑮ 税務コンプライアンス向上のための自主点検チェックシート・ガイドブック

### Ⅲ 共益関係

#### [1] 会員支援のための親睦・交流及び福利厚生に資する事業

##### (1) 組 織

会員数 1, 220 社（平成 27 年 3 月 31 日現在）

組織率 42.3%（所管法人数 2, 858・賛助会員 30 名）

内、法人 1 名・個人 29 名

##### (2) 会員移動状況

期首会員数	期中移動		増減	期末会員数
	入会	退会		
1, 233 社	15 (内、賛助会員 1 名)	28	△13	1, 220 (内、賛助会員 30 名)

部 会	期首会員数	入 会	退 会	増 減	期末会員数
青年部会	46 名	2 名	1 名	1 名	47 名
女性部会	80 名	4 名	3 名	1 名	81 名

##### (3) 広報活動の充実

- ① 支部・地区会において会員増強運動を展開し、役員を中心に入会勧奨に努めた。
- ② ポスターによる PR  
今年度もテニスの杉山愛選手をイメージキャラクターとして起用したポスター「税の知識を活かし、一歩先の経営を“法人会とタッグを組もう”」を役員企業・各事務局へ配布並びに各種法人会の研修会場に掲示し PR を実施。
- ③ 新設法人データを活用し新設法人のための研修会を開催。

##### (4) 部会・地区会事業の充実

会 名	事 業 名	開 催 数	出席者数
青 年 部 会	定 時 総 会	1 回	20 名
	研 修 会 の 開 催	6 回	65 名
	会 議 の 開 催	4 回	39 名
	そ の 他 の 会 議	5 回	11 名

会 名	事 業 名	開 催 数	出席者数
女 性 部 会	定 時 総 会	1回	42名
	研 修 会 の 開 催	3回	97名
	会 議 の 開 催	5回	54名
	そ の 他 の 会 議	2回	29名
各 地 区 会 (9 地 区)	定 時 ・ 通 常 総 会	9回	188名
	研 修 会 の 開 催	21回	546名
	会 議 の 開 催	24回	207名
	そ の 他 の 会 議	3回	146名

## (5) 青年部会・女性部会の活動

### ① 青年部会関係

事 業 名	実施回数	参加人数
租税教室養成講研修	1回	2名
税金クイズ開催（分水商工会「おいらん道中」へ出店して実施）	1回	3名
税金クイズ開催（巻商工会「多加良まつり」へ出店参加して実施）	1回	2名
経営改革セミナー「会社を良くするシリーズ～前向きな社長のための～」	5回	47名
新春例会「租税教室セミナー」	1回	18名
「租税教室」開催（新潟市立2校・燕市立3校）	5回	12名
局連青年部会連絡協議会合同セミナー	1回	1名
第32回県法連青年部会合同セミナー[長岡法人会]	1回	5名
第28回法人会全国青年の集い [秋田大会]	1回	3名
合 計	17回	93名

### ②女性部会関係

事 業 名	実施回数	参加人数
総会記念講演会「租税教室について」	1回	39名
税金クイズ開催（分水商工会「おいらん道中」へ出店して実施）	1回	4名
税金クイズ開催（巻商工会「多加良まつり」へ出店参加して実施）	1回	5名
第11回県法連女性部会連絡協議会合同セミナー[十日町法人会]	1回	28名
巻税務署との税務懇談会	1回	19名
新年講演会「三線弾き語り」	1回	39名
「租税教室」開催（新潟市立2校・燕市立3校）	5回	10名
合 計	11回	144名

## (6) 福利厚生事業

- ① 法人会福利厚生制度推進連絡協議会の開催  
法人会と福利厚生制度委託保険会社3社との連携を密にするため開催  
(福利厚生制度推進連絡協議会 平成26年9月8日実施)
- ② 福利厚生制度推進に功績のあった法人会役員・会員等の表彰式を開催
- ③ 保険3社の加入状況について

H27.3月末現在	経営者大型保障制度	ビジネスガード	がん保険制度
加入企業数	266社	127社	148社
会員加入率	22.3%	10.68%	12.43%

## (7) 会員支援事業

### 会員企業の経理担当職員の表彰（第24回）

公益社団法人燕西蒲法人会会員のうち、申告・納税の良好な事業所に勤務し、次の何れかに該当するもの。

1. 現在経理関係の事務に携わっており、毎年4月1日現在において、経理事務の経験が5年以上の者で、勤務成績良好な者。
2. 勤続5年以上の者で現在（又は過去の相当期間）経理部門を主として担当し、指導的立場にあつて功労顕著につき社長が特に推薦する者。  
(指導的立場とは……係長・課長などをいう)

### 優良経理担当職員表彰式

開催日 平成26年6月11日（水）  
会場 ゆもとや（岩室温泉）  
被表彰者 8名（7事業所）

#### 表彰の趣旨

企業の経営にとって経理と税務は極めて大きなウェイトを占めていることはいうまでもない。経理担当職員は、企業にとっては最も中枢的な部門を担当しているもので、その資質の良否が企業の伸長に直接影響するところが甚だ大きい。これら経理担当職員のうち、功労顕著な方々を表彰し、その労苦に報い、今後とも企業の発展に努力されるよう大いに期待するものである。

## (8) 企業の税務コンプライアンスの向上

企業の内部統制の強化や経理水準の向上は、企業の成長や税務リスクの軽減のために重要です。法人会では国税庁・日税連・全法連の3社で作成したツール（自主点検チェックシート・ガイドブック）を活用し、企業の税務コンプライアンス向上に積極的に取り組みました。具体的には、各種研修会やホームページでのツールの紹介を行いました。

## (9) 会員交流事業

会員と一般市民との活発な交流と親睦を深めるためのゴルフ大会を開催

### 第7回親睦ゴルフコンペ開催

開催日 平成26年6月22日（日）午前10時6分  
場所 新潟カントリー倶楽部（新潟市西蒲区巻）  
参加者 61名

## IV 管理関係

### [1] 事務運営体制の確立

公益法人制度改革を踏まえ、諸規程の整備を図るとともに、法令に基づく適正な情報開示に努めました。さらにホームページを充実し情報の発信や会活動のPRに努めました。

### [2] 諸会議等の開催状況

#### (1) 総会

第3回（平成26年度）通常総会

開催日	平成26年6月11日（水）午後4時
会場	ゆもとや（岩室温泉）
出席者数	691名（うち委任状による者641名）
議事	第1号議案 平成25年度決算報告承認の件 第2号議案 会費規程の一部改訂（案）の件 第3号議案 その他
報告事項	(1) 理事会承認事項 ① 平成25年度事業報告 ② 平成26年度事業計画 ③ 平成26年度収支予算 ④ その他

#### (2) 理事会

##### [第1回]

開催日	平成26年4月21日（月）午前11時
会場	萬会館燕店（燕市）
出席者数	33名
審議議題	(1) 平成26年度第3回通常総会提出議案 ① 平成25年度事業報告承認の件 ② 平成25年度収支決算承認の件 ③ その他 (2) 長野PET・画像診断センターとの提携について (3) 平成26年度第24回優良経理担当職員表彰の件
報告議題	(1) 総会時の審議事項と報告事項 (2) その他要望事項並びに報告事項 ① 第7回(公社)燕西蒲法人会親睦ゴルフコンペ申込状況の件 ② 「自主点検チェックシート」の件

##### [第2回]

開催日	平成26年9月8日（月）午後4時45分
会場	燕三条ワシントンホテル（燕市）
出席者数	26名
審議議題	① 平成26年度会員増強推進運の件 ② 平成26年度社会貢献活動の件 ③ 新入会員承認の件 ④ その他

- 報告議題
- ① 巻税務署人事異動の件
  - ② 法人会全国大会の件
  - ③ 第7回親睦ゴルフコンペの件
  - ④ その他

### [第3回]

- 開催日 平成27年3月18日(水) 午前9時30分  
 会場 萬会館燕店(燕市)  
 出席者数 32名  
 審議議題
- ① 平成27年度事業計画(案)承認の件
  - ② 専務理事選任の件
  - ③ [説明事項]平成26年度見込収支決算状況の説明
  - ④ 平成27年度収支予算(案)承認の件
  - ⑤ 平成27年度第4回通常総会開催(案)の件
  - ⑥ 第8回(公社)燕西蒲法人会ゴルフコンペの件
  - ⑦ 平成26年8月1日～平成27年3月18日までの新入会員承認の件
- 報告議題
- ① 平成27年度全法連功労者表彰並びに県法連功労者表彰推薦の件
  - ② 第25回優良経理担当職員の表彰該当者推薦に関するお願い
  - ③ 会員数の現況
  - ④ 「モデル単位会」指定に関するお願い

### (3) 正副会長会議

※ 当法人会では、正副会長会議に地区会長・各部会部長の参加を呼びかけ、各地区会各部会の問題点・要望等を取りまとめ理事会に上程して参りました。

### [第1回]

- 開催日 平成26年4月21日(月) 午前9時30分  
 会場 萬会館燕店(燕市)  
 出席者数 14名  
 審議議題
- (1) 平成26年度第3回通常総会提出議案
    - ① 平成25年度事業報告承認の件
    - ② 平成25年度収支決算承認の件
    - ③ その他
  - (2) 長野PET・画像診断センターとの提携について
  - (3) 平成26年度第24回優良経理担当職員表彰の件
- 報告議題
- (1) 総会時の審議事項と報告事項
  - (2) その他要望事項並びに報告事項
    - ① 第7回(公社)燕西蒲法人会親睦ゴルフコンペ申込状況の件
    - ② 「自主点検チェックシート」の件

### [第2回]

- 開催日 平成26年7月29日(火) 午後5時  
 会場 名代家(弥彦温泉)  
 出席者数 14名  
 審議議題
- ① 第2回理事会・巻税務署長面識会・平成26年度福利厚生制度推進連絡協議会開催の件

- ② 平成 26 年度会員増強推進運動の件
  - ③ 法人会全国大会(栃木大会)に関する件
  - ④ 新入会員承認の件
- 報告議題
- ① 第 7 回親睦ゴルフコンペの結果報告
  - ② その他

### [第 3 回]

- 開催日 平成 27 年 2 月 18 日 (水) 午後 5 時
- 会場 割烹けやき (燕市吉田)
- 出席者数 12 名
- 審議議題
- ① 役員改選の件
  - ② 今後の予定について
  - ③ 新入会員承認の件 (平成 26 年 12 月末現在会員状況)
  - ④ 「モデル単位会」の件
  - ⑤ 平成 27 年度全法連・県法連功労者表彰候補者に関する件
  - ⑥ その他

### [第 4 回]

- 開催日 平成 27 年 3 月 18 日 (水) 午前 9 時 30 分
- 会場 萬会館燕店 (燕市)
- 出席者数 14 名
- 審議議題
- ① 平成 27 年度事業計画(案)承認の件
  - ② 専務理事選任の件
  - ③ [説明事項]平成 26 年度見込収支決算状況の説明
  - ④ 平成 27 年度収支予算(案)承認の件
  - ⑤ 平成 27 年度第 4 回通常総会開催(案)の件
  - ⑥ 第 8 回(公社)燕西蒲法人会ゴルフコンペの件
  - ⑦ 平成 26 年 8 月 1 日～3 月 18 日までの新入会員承認の件
- 報告議題
- ① 平成 27 年度全法連功労者表彰並びに県法連功労者表彰推薦の件
  - ② 第 25 回優良経理担当職員の表彰該当者推薦に関するお願い
  - ③ 会員数の現況
  - ④ 「モデル単位会」指定に関するお願い

### (4) 監事会

- 開催日 平成 26 年 4 月 18 日 (金) 午後 1 時
- 会場 燕西蒲法人会事務所
- 出席者数 4 名
- 内容 平成 25 年度(社)燕西蒲法人会事業並びに収支決算監査について

### (5) 委員会

#### 第 1 回共益事業推進委員会・厚生事業等推進委員会・事務担当者合同委員会

- 開催日 平成 26 年 9 月 8 日 (月) 午後 4 時
- 会場 燕三条ワシントンホテル (燕市)
- 出席者数 27 名
- 議題
- ① 平成 26 年度会員増強推進運動の件
  - ② 福利厚生制度の現状説明と今後の推進方法等について

## (6) 事務担当者（9地区）会議

### [第1回]

開催日 平成26年5月15日（木）午前11時

会場 燕商工会議所

出席者数 11名

(1) 平成26年度第3回通常総会議題

審議議題 ① 平成25年度収支決算承認の件  
② 会費規程の一部改訂(案)承認の件  
③ その他

報告議題 ① 平成25年度事業報告の件  
② 平成26年度事業計画の件  
③ 平成26年度収支予算の件  
④ その他

(2) 優良経理担当職員表彰受章者決定の件

(3) (公社)燕西蒲法人会第3回通常総会の件

(4) 地区会事務取扱方法の件

(5) 会報編集委員の件

(6) その他報告事項

### [第2回]

開催日 平成27年1月28日（水）午前11時

会場 燕商工会議所

出席者数 11名

審議議題 ① 平成26年度決算事務の件

② 役員改選の件

③ 未納会費集金の件

④ モデル単位会指定の件

⑤ その他

### [第3回]

開催日 平成27年3月19日（木）午前11時

会場 燕商工会議所

出席者数 11名

(1) 第3回理事会提出議題

審議議題 ① 平成27年度事業計画(案)承認の件

② 専務理事選任の件

③ [説明事項]平成26年度見込収支決算状況の説明

④ 平成27年度収支予算(案)承認の件

⑤ 平成27年度第4回通常総会開催(案)の件

⑥ 第8回(公社)燕西蒲法人会ゴルフコンペの件

⑦ 平成26年8月1日～平成27年3月18日までの新入会員承認の件

報告議題 ① 平成27年度全法連功労者表彰並びに県法連功労者表彰推薦の件

② 第25回優良経理担当職員の表彰該当者推薦に関するお願い

③ 会員数の現況

④ 「モデル単位会」指定に関するお願い

(2) 地区会予算と今後の事務取扱方法

(7) 会報編集会議

[第50号]

開催日 平成26年7月25日(金) 午前11時  
 会場 燕商工会議所  
 出席者数 6名  
 議題 ① 会報「法人会だより」夏号、第48号と第50号との比較  
 ② 第50号試作品検討

[第51号]

開催日 平成26年12月2日(火) 午前11時  
 会場 燕商工会議所  
 出席者数 7名  
 議題 ① 会報「法人会だより」冬号、第49号と第51号との比較  
 ② 第51号試作品検討

(8) 県法連・全法連会議等

年月日	件名	出席者数	会場
H26. 4. 24	全法連 第1回広報小委員会	1	全法連会館
6. 3	県法連 理事会	2	にいがた法人会館
6. 17	県法連 通常総会	15	ホテルイタリア軒
7. 18	全法連 広報委員会	1	全法連会館
8. 21	局法連 通常役員総会	1	パレスホテル大宮
〃	AIU損害保険㈱ 法人会ビジネスガード30周年記念式典	3	〃
8. 28	県法連 第1回事務局長会議	1	ANAクラウンプラザホテル新潟
9. 10	県法連 理事会	2	ホテルイタリア軒
〃	県法連 福利厚生制度連絡協議会	2	〃
10. 16	全法連 第31回法人会全国大会(栃木大会)	2	栃木県総合文化センター
11. 5	県法連 「税を考える週間」記念講演会	5	新潟テルサ
11. 14	県法連 「3年10億円増収計画」推進会議	2	新潟グランドホテル
12. 1	局法連 管内事務局担当者研修会	1	ブリランテ武蔵野
12. 11	県法連 年末特別講演会	15	ANAクラウンプラザホテル新潟
12. 12	県法連 第2回事務局長会議	1	新潟・万代シルバーホテル
〃	AFLAC ベナントレース三者合同表彰研修会表彰式	1	〃
H27. 1. 29	県法連 総務委員会	1	ANAクラウンプラザホテル新潟
2. 10	県法連 理事会	2	新潟東映ホテル
〃	県法連 国税局幹部との協議会	2	〃
2. 19	全法連 広報委員会	1	全法連会館
3. 9	全法連 事務局セミナー	3	ハイアットリージェンシー東京

(9) その他の関係会議等

年月日	件名	出席者数	会場
H26. 5. 20	燕西蒲間税会 定期総会	1	三 笠 屋
6. 3	巻税務署管内税務協力団体協議会 定期総会	1	巻 税 務 署
6. 4	関東信越税理士会巻支部 定期総会記念式典	1	燕三条ワシントンホテル
7. 29	三条社会保険委員会燕支部 定時総会	1	燕 商 工 会 議 所
9. 18	青色申告会関東信越ブロック大会	1	燕三条地場産業振興センター
10. 3	巻税務署管内税務協力団体協議会 役員会	1	燕 商 工 会 議 所
11. 13	巻税務署管内税務協力団体協議会 合同納税表彰式	7	産業安全衛生会館
12. 4	巻優法会 定時総会	1	アクアホテル燕三条
H27. 1. 30	西蒲地区租税教育推進協議会定期総会	1	巻 税 務 署

平成26年度 功労者表彰受賞者名簿

《巻税務署長 表彰状》 [平成26年11月13日合同納税表彰式において受賞]

(公社)燕西蒲法人会 副会長 和田 克行 氏

(公社)燕西蒲法人会 副会長 佐藤 久美子 氏

(公社)燕西蒲法人会 理 事 佐田 克巳 氏

《全法連会長 表彰状》 [平成26年6月17日県連総会において受賞]

(公社)燕西蒲法人会 監 事 青木 富男 氏

《県法連会長 表彰状》 [平成26年6月17日県連総会において受賞]

(公社)燕西蒲法人会 理 事 本田 双界 氏

(公社)燕西蒲法人会 理 事 皆川 実 氏

## 新潟県連がまとめた要望事項

## 平成 27 年度 税制改正要望事項

## 総 論

## 第一 経済活性化への積極的取り組み

長引くデフレからの脱却と強い日本経済構築を目指した「アベノミクス」が、長期低迷に陥っていた日本経済に明るさをもたらしたことは事実であるが、いまだ特に地方の中小企業には、その効果が及んでいるとはいえない。

「3本の矢」と称する「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「民間投資喚起による成長戦略」が、一体的かつ着実に実行されてこそ効果が発揮されるわけで、カギは成長戦略にあるといわれている。

しかし、その軸となるべき規制改革や税制改革は、踏み込み不足の状況にあるといわざるを得ない。

政府には、日本経済を支える中小企業が景気回復の波に乗れるための施策を早期に示し、実行してもらいたい。

## 第二 徹底した行財政改革による歳出削減

5年ぶりの年度内成立となった平成26年度予算は、一般会計総額が95.8兆円。平成25年度補正予算5.5兆円と合わせ、年度初の消費税増税による反動減を乗り越え、成長力の底上げを図るネライから過去最大規模のものとなった。

ただ一方で、国の借金(国債・借入金・政府短期証券)は1,000兆円を超える巨大な金額となっている。

政府には、本気で行財政改革に取り組み、歳出削減の徹底を図ってもらいたい。

そのための具体策として、引き続き次のとおり要求する。

- 1 公務員定数の削減と給与・退職金の抑制及び公務員継続雇用可否の適正審査制度の導入
- 2 議員数の削減及び報酬の見直し
- 3 公的資金を投入している特殊法人等の廃止及び縮小
- 4 公共を積極的に民間に移行
- 5 市町村合併の効果(経費節減)の検証
- 6 特別会計の抜本的改革
- 7 遅れている国の情報公開制度を実効性のある制度として確立すること。
- 8 予算の執行状況について、流用など不適正な使われ方がなされぬようチェックを怠らぬこと。

## 第三 法人・個人所得税について

税制は、公平・中立・簡素の課税三原則に立って、広く、薄く、公平に適正な税負担を求めていくことが大切であり、国民全体が公的サービス費用を負担するという考えで従来より課税ベースの見直しを要望してきた。

産業の空洞化を防止する観点から、法人実効税率引下げは必要と考えるが、一方で課税ベースの拡大により税負担の軽減効果が減殺されることのないよ

う慎重な検討を求めたい。

個人所得については、累進課税区分の見直しなどが行われたが、不公平が生じないように配慮すべきである。

#### 第四 社会保障制度の改革推進について

財政と社会保障の問題については、人口減少と少子・高齢化の同時進行、格差の拡大が進むなかで国民は将来の不安がますます増大してきている。

出生率低下の理由として将来に対する不安があげられるが、まさに現在の財政危機の中での社会保障制度についての将来不安があるものと考えられる。既に、高齢者控除の廃止、年金の支給年齢の引き上げ、保険料の増額等、国民の負担が増加してきている。

議員年金問題や国家公務員共済年金との一元化問題等については早急に対応すべきである。

公的福祉制度の民間移譲は、地方財政の削減、民間雇用促進の効果も期待できることからより強力に取り組む必要がある。

増大する社会保障費の負担は、国民全体が負うべきであり、消費税は社会保障に重点的に充てるようにしていく必要がある。

#### 第五 東日本大震災の復興予算について

東日本大震災の復興予算は、当初、予算枠5年間で19兆円程度と見積もられたが、3年目（平成25年度）にして19兆円の枠を突破、予算枠は25兆円に拡大された。そのうち平成26年度当初予算までの累計額は23兆円超。平成27年度までの「集中復興期間」における復興事業費について更なる財源確保の必要性が生じた場合には、一般会計の税外収入などで対応することとしている。

復興財源については今後も引き続き重い課題として残るが、極力各省庁の無駄を省き、また知恵を出しあって税外収入の確保に努め、更なる増税に頼らないよう要望する。

また、問題視された災害復興の拡大解釈による予算の流用などについては、決して発生することがないように財政規律の遵守を求める。

### ( 基 本 事 項 )

#### 制度の改正要望事項

##### 第一 法人税制について

地域経済の担い手である中小企業は、厳しい経済環境におかれていることから改善する点が多い。

このため、以下の点につき改正を要望する。

##### 1 法人実効税率の引き下げ

国際競争力強化の観点から、法人実効税率を欧州、アジアの主要国並みの20%台に早期に引き下げること。

##### 2 中小企業の軽減税率の15%本則化と適用課税所得の引き上げ

中小企業に適用される軽減税率の特例15%を時限措置ではなく、本則化するよう求めるとともに、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得額を少なくとも1,600万円程度に引き上げること。

##### 3 確定申告書提出期限の延長

決算事務については、諸手続等のため2か月以内で完了することがなかなか困難であり、法人税の確定申告書の提出期限を事業年度終了後3

か月以内に延長すること。

#### 4 企業会計と税法会計について

企業会計、税法会計ともに「一般に公正妥当と認められる会計処理の基準に従う」とする共通理念を有しており、税法会計も可能な限り企業会計に近づける会計処理とすること。

### 第二 個人所得税制について

税率構造の累進緩和や諸控除により所得課税の負担は軽減されてきており、国際的に見ても低い水準となってきた。しかし、配偶者特別控除の制度の縮減、定率減税の廃止、年金課税の見直し等で個人の税負担は増加している。公平・中立・簡素の三原則に立って、広く薄く公平な税負担になるよう税率構造の更なる見直しを要望する。

#### 1 税率構造の更なる是正

平均的所得水準が低下しており、高額所得層と平均的所得層との所得格差が拡大していること等から、税率構造の更なる是正が必要である。

#### 2 諸控除等の見直し

- (1) 各種控除制度を見直し、簡素化すること。
- (2) それにより税負担が重くなり過ぎる場合は、基礎控除引き上げ等により調整すること。

### 第三 消費税制について

消費税率については、平成26年4月1日より8%に引き上げられ、平成27年10月1日には10%に引き上げが予定されている。危機的な財政状況、少子高齢化による財政需要の増大を考えると引き上げはやむを得ないが、引き上げにあたっては徹底した行財政改革を実施し歳出入の見直しを行うこと。更には、実施時期についても景気への配慮が必要である。

また、低所得者対策等につき十分な検討を行い、国民の理解を得られるよう努めること。配分については、地方消費税の配分率を高め大都市との税収格差に悩む地方への手厚い配分制度の確立を要望する。

### 第四 相続税制について

相続税の負担率は、すでに先進主要国並みであることから、これ以上の課税強化は行うべきではない。

贈与税は、経済活性化に資するよう基礎控除を引き上げるなど見直すべきである。

事業承継税制については、納税猶予制度の要件緩和や手続きの簡素化など、制度の使い勝手を高める見直しは行われたが、従来からの要望事項である非上場株式の評価方法を見直す減額措置の拡充について、引き続き要望する。

### 第五 地方税制について

#### 1 固定資産税評価方法について

固定資産税については、地価の下落にもかかわらず地価実勢等から見ても税負担が重くなっており、評価方法や課税方式の抜本的な見直しが必要である。

- (1) 地価の評価については、現在、国土交通省、総務省、国税庁がそれぞれ目的に応じた評価をしているが、評価体制の一元化を含め、行政の効率とコスト削減に努めるべきである。
- (2) 土地の評価は、その土地の利用価値をみて「収益還元価格」で評価するよう改めること。
- (3) 居住用家屋については、現在、再建築価格方式で評価しているが、これを建築後の経過年数や処分価格を基準に評価する方法に改めること。事業用については「収益還元価格」で評価するようにすること。

## 2 事業所税について

事業所税は、固定資産税との二重課税的な性格を有すること、市町村によって徴収の有無があるなど不合理・不公平な実態があり、廃止すべきである。

## 3 外形標準課税について

資本金1億円超の法人については、既に平成16年度から適用されたが、経営基盤の弱い中小企業に対しては従来通り対象としないことを要望する。

## 4 不動産取得税の減税について

土地の流動化を推進するため不動産取得税の減税を要望する。

また、不動産業者が商品として取得する物件については、保有の期間を限定し非課税とすべきである。

## 第六 環境税制について

環境税については、法定外目的税として環境を理由に導入が検討されているが、税の使途やCO<sub>2</sub>削減効果等については明確でない。将来、導入される場合は、既存のエネルギー関係税や特定財源制度等、税制全体の中で慎重に対応すべきである。また、CO<sub>2</sub>を吸収する森林を保有する地方には税の還元を考慮する。また、国連機関IPCCの地球温暖化についての基礎資料となる知見の発表にぶれがあり環境税導入に当たっては適正な判断が要請される。

なお、環境保全に積極的に協力した企業に対する優遇税制の検討も必要である。

## 第七 共通番号制度について

社会保障・税の共通番号制度であるマイナンバー制度については、制度内容を国民に十分周知し、定着に向けて取り組んでいくことが必要である。

また、運用にあたっては個人情報保護の徹底に努め、適切な制度運用が行われるよう配慮するとともに、運用コストに関しても十分な検討が必要である。

## 第八 その他

耐用年数の見直しについては、耐用年数は、物を対象に一律に規定されているが、積雪寒冷地における破損や消耗度合いは温暖地とは比較にならず、特に車、家屋等については抜本的に短縮するよう要望する。

なお、海岸地域の塩害についても積雪寒冷地同様に短縮を要望する。

## ( 個別事項 )

### 第一 法人税関係

#### 1 交際費課税の見直し

交際費は企業の経営上必要不可欠の経費であることから、平成26年度税制改正でも特例措置が拡充・延長されたが、更に資本金規模に関わらず全ての企業を対象とすること。

#### 2 役員給与の損金算入の拡充

現行制度では、役員給与の損金算入の取扱いが限定されており、特に報酬等の改定には厳しい制約が課されている。職務執行の対価であり、原則損金算入できるよう見直すこと。

#### 3 引当金の損金算入

(1) 退職給与引当金は、将来確実に発生する債務を引き当てるものであることから、その繰入について損金算入を認めること。

(2) 賞与引当金は、潜在的には各月に発生する未払い費用としての性格を有していることから、その繰入について損金算入を認めること。

#### 4 無形減価償却資産の償却期間の短縮

電算機ソフトウェアは5年償却となっているが、技術進歩が早いため期間を3年とすること。

## 第二 所得税関係

### 1 土地・建物等の損益通算

土地・建物等の譲渡により生じた譲渡損失の損益通算及び繰越控除を認めること。

### 2 不動産所得の負債利子の損益通算

土地等に係る負債利子については、不動産所得の計算上生じた損失がある場合に、他の所得との損益通算が認められないこととなっている。

これはバブル期の措置として設けられたものであり、大きく環境が変わっていることから損益通算を復活させること。

## 第三 相続関係

### 1 贈与税配偶者控除の引き上げ

昭和 63 年以来据え置かれている居住用不動産の配偶者控除額を 2,000 万円から 3,000 万円に引き上げること。

### 2 保険金・死亡退職金の非課税限度額引き上げ

法定相続人 1 人 500 万円を 1,000 万円に引き上げること。

### 3 相続開始後に発生する相続に伴う費用(遺言執行費用、税理士・弁護士報酬等)は、相続税の課税財産から控除すること。

## 第四 間接税関係

### 1 印紙税の改正

印紙税については、電子取引の拡大や手形決済の省略など取引慣行の変化に伴い課税根拠が希薄化している。文書作成の有無による課税は公平性を欠くことから廃止すること。

資料 2

## 法人会が要望した項目のうち改正が行われたもの

### 法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

平成 27 年度税制改正では、現下の経済情勢等を踏まえ、デフレ脱却・経済再生をより確実なものにしていくため、①成長志向に重点を置いた法人税改革や高齢者層から若年層への資産の早期移転を通じた住宅市場の活性化等のための税制上の措置、②地方創生に取り組むため、企業の地方拠点強化、結婚・子育ての支援等のための税制上の措置などが講じられました。さらに、経済再生と財政健全化を両立するため、消費税率の 10%への引上げ時期が平成 29 年 4 月 1 日に延期されました。

法人会では、昨年 9 月に「平成 27 年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、法人実効税率の引き下げなど法人会の要望事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

[法人課税]

1. 法人税率

法人会提言 (法人実効税率20%台の実現)	改正の概要
<p>(1) 我が国の立地条件や競争力強化などの観点から、法人税率のさらなる引き下げを行い、早期に欧州、アジア主要国並みの20%台の実効税率を実現するよう求める。</p> <p>(2) 代替財源として課税ベースを拡大するに当たっては、中小企業に十分配慮すべきである。</p>	<p>法人税率（現行25.5%）が23.9%に引き下げられました。また、欠損金繰越控除制度、受取配当等益金不算入措置、租税特別措置の見直し及び外形標準課税の拡大など課税ベースが見直されたことにより、法人実効税率（現行34.62%）は平成27年度が32.11%、平成28年度が31.33%に引き下げられます。</p> <p>なお、見直しに当たっては、中小企業への影響に配慮した大企業中心の改革となりました。</p>

2. 中小企業の活性化に資する税制措置

法人会提言 (中小企業の軽減税率の本則化と適用所得金額の引き上げ)	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>中小法人に適用される軽減税率の特例15%を時限措置（平成27年3月31日まで）ではなく、本則化するよう求める。なお、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長すること。</li> <li>また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げるよう求める。</li> </ul>	<p>中小法人の軽減税率の特例の適用期限が2年延長されました。</p>

[事業承継税制]

法人会提言 (相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実)	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>株式総数上限（3分の2）の撤廃と相続税の納税猶予割合（80%）を100%に引き上げ。</li> <li>死亡時まで株式を所有しないと猶予税額が免除されない制度を、5年経過時点で免除する制度に改める。</li> <li>対象会社規模を拡大する。</li> </ul>	<p>(1) 先代が存命中、経営承継受贈者（2代目）が後継者（3代目）に再贈与した場合、その後継者が贈与税の納税猶予制度の適用を受けるときは、その適用を受ける特例受贈非上場株式等に係る猶予税額は免除されます。</p> <p>(2) 中小企業における経営の承継の円</p>

滑化に関する法律の改正を前提に、認定承継会社等に係る認定事務が都道府県に移譲されます。

**[復興支援のための税制上の措置]**

法人会提言 (震災復興)	改正の概要
・被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから、実効性のある措置を講じるよう求める。	福島復興・再生を図り、近い将来の避難解除区域等内での事業再開を支援するため、①準備金を積み立てた際に、その積立額を損金算入することができるとともに、②準備金を取り崩して再開投資を行う際に特別償却できるよう、税制上の措置が講じられます。